

第3節

国民の支持を得て進める外交

総論

〈国民への積極的な情報発信〉

外交政策を円滑に遂行するに当たっては、国民の理解と支持が必要不可欠であり、政策の具体的内容や政府の役割などについて、迅速で分かりやすい説明を行うことが重要である。このため、外務省は、各種メディア、講演会、刊行物等を活用し、機動的かつ効果的な情報発信に努めている。

効果的な情報発信のため、外務大臣及び外務報道官の定例記者会見の場が設定されているほか、必要に応じ、臨時の記者会見を行っている。また、特定の問題に関し日本の立場を表明する外務大臣談話や外務報道官談話、外交活動などについて情報を発信する外務省報道発表を随時発出している。さらに、これらの情報発信に加えて、外務大臣、外務副大臣や外務大臣政務官のテレビ出演などを通じて国民に対し外交政策を直接説明しているほか、外交活動の取材調整も行っている。

インターネットを通じた情報発信としては、外務省ホームページで、総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や歴史問題等に対する日本の立場及び各国情勢などの最新情報や基礎情報を提供している。このほか、各種ソーシャルメディアを通じた情報発信も行っている。

「国民と対話する広報」の一環として、外務

大臣による講演会を開催しているほか、外交政策や国際情勢についての理解促進や次世代の日本を担う人材育成のために、全国の国際交流団体、大学や高校などで外務省員による各種講演会も実施している。また、外務省ホームページの「ご意見・ご感想コーナー」などの広聴活動を通じて、国民との双方向コミュニケーションの向上にも努めている。

〈外交記録公開〉

外務省は、外交に対する国民の理解と信頼を一層促進するため、「外交記録公開推進委員会」を設置するとともに、外交記録文書の迅速な移管と公開に積極的に取り組んでいる。また、公文書管理法にのっとり外交史料利用の利便性向上にも努めている。

〈外交実施体制の強化〉

日本を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増し、外交課題も多様化しつつある中、外交実施体制を一層拡充していくことが不可欠であり、外務省は、在外公館及び外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。日本外交の海外での拠点となる在外公館については、2018年1月に在キプロス大使館、在レシフェ総領事館（ブラジル）、アフリカ連合日本政府代表部（エチオピア）を設置した。

人員数についても、他の主要国と比較して日本の外務省は依然として少ない。在外公館の増

設と併せ、複雑化する国際的な課題に適切に対処し、主要国と肩を並べて国際貢献していくためにも、より一層の人員の増強が必要である。同時に、一人ひとりの外交官の実践的知識、能力、語学力の研鑽^{けんさん}及びこれらを通じた対外発信力の向上に資する研修制度の強化も必要である。今後も更なる合理化のための努力を行いつつ、必要な外交実施体制の確保に尽力していく。

このような外交実施体制を強化するとともに、国際的な取組や議論を主導するべく、一層積極的な外交を展開するため、外務省は2017年度予算において6,926億円を計上した。

〈外交における有識者等の役割〉

国家安全保障戦略にも触れられているとおり、日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することは、中長期的な外交力の強化につながる。このため、外務省は、外交・安全保障分野のシンクタンクとの交流を深め、その育成や支援を強化し、民間の有識者の知見を積極的にいかしていく考えである。

各 論

1 国民への積極的な情報発信

(1) 国内メディアを通じての情報発信

外務省は、日本の外交政策などに対する国民の理解と支持を得るために、新聞・テレビ・インターネットなどの各種メディアを通じた的確な情報発信に努めている。外務大臣の記者会見は、インターネットメディアを含む多種メディアに開放されており、記者会見の様態については、記録や動画を外務省ホームページに掲載している。総理大臣や外務大臣の外国訪問及び地方訪問に際しては、その内容・成果を分かりや



定例記者会見の様子（東京・外務省）

▶ 会見による情報発信

外務大臣記者会見	161回
外務報道官記者会見	40回
合計	201回

（2017年1月1日～12月31日 外務省HP掲載分）

▶ 文書による情報発信

外務大臣談話	21件
外務報道官談話	51件
外務省報道発表	1,488件
合計	1,560件

（2017年1月1日～12月31日 外務省調べ）

すく伝えるため、訪問地においても情報発信を行っている。また、外務省報道発表を始めとする文書による情報発信、メールマガジンによる外交関連情報の配信、各地方出身の外務省幹部に対する地方紙インタビューなど、様々な形で情報発信や取材への協力を行っている。

なお、各種メディアの報道において、事実誤認と思われるものや説明が十分でないものが見受けられた場合には、必要に応じてそのメディアに報道の訂正を求めるほか、外務省の見解を寄稿したり、記者会見で表明した上で、外務省ホームページに掲載するなど、日本の取組や立場について、国内外において正確な理解が得られるよう努めている。



外務省ホームページ



外務省公式フェイスブック



「キッズ外務省」

(2) インターネットを通じた情報発信

外務省ホームページ（日本語）では、英語版ホームページと同様に総理大臣や外務大臣の外交活動に関する情報を迅速に発信するとともに、日本の外交政策や各国情勢などの最新情報を提供している。また、分かりやすく国際情勢を解説する「わかる！ 国際情勢」、小中学生向けの「キッズ外務省」など、幅広いコンテンツを発信している。

ソーシャルメディアでは、フェイスブック、ツイッター、ユーチューブなどを通じた情報発信を行っている。

(3) 国民との対話

外務省は、外務大臣や外務省職員が国民と直接対話を行う「国民と対話する広報」を推進している。

外務大臣が国民と直接対話を行う機会としての「大臣と語る」では、国民の関心の高いテーマや日本の外交政策の在り方について分かりやすく説明するとともに、参加者の質問や意見に率直に答えている。2017年は、岸田外務大臣が3月に九州大学（福岡県）、4月に北海道大学（北海道）、6月に金沢大学（石川県）及び7月に神戸大学（兵庫県）を訪問し、地方の魅力をグローバルに発信する取組「地方を世界へ」のプロジェクトの一環として、シンポジウム「岸田外務大臣と語る」を開催し、岸田外務大臣が基調講演を行ったほか、パネル・ディスカッションを行った。

また、外務省職員などを国際交流団体、大学や高校に派遣して実施する「国際情勢講演会」、「外交講座」、「高校講座」の各種講演会や、大学生を対象とした「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、大学生と若手外務省職員との意見交換の場である「学生と語る」、また、「小中高生の外務省訪問」などの事業を通じて、外交政策や国際情勢についての理解促進に取り組んでいる。

▶ 各種講演事業と小中高生による外務省訪問の実施件数

国際情勢講演会	16件
外交講座	57件
高校講座	120件
小中高生の外務省訪問	187件

(2017年1月1日～12月31日)

さらに、日本のODA政策やその具体的な取組についても、各種シンポジウムや講演会、外務省職員を学校などに派遣する「ODA出前講座」（2017年実績：40件）を通じて、国民に紹介している。

加えて外交専門誌『外交』の発行を通じて、日本を取り巻く国際情勢の現状、外交に関する各界各層の様々な議論を広く国民に紹介している。



岸田外務大臣の兵庫県訪問「地方を世界へ」プロジェクト（7月23日、兵庫県）



小中高生の外務省訪問の様子：帝京大学^カ可児高等学校（岐阜県）の皆さん（11月7日、東京、外務省）



国際情勢講演会の様子（9月15日、千葉県、幕張公民館）



外交専門誌「外交」

▶ 国民から寄せられた意見（広聴室受付分）

電子メールによる意見	104,561件
電話による意見	7,273件
FAX・書簡による意見	1,851件

（2017年1月1日～12月31日）

また、外務省の組織や外交政策に対する更なる理解を得るため、分かりやすさを念頭に、各種パンフレットを作成した。このほか、外務省では、外務省ホームページや首相官邸ホームページ、電子政府の総合窓口（e-Gov）の「ご意見コーナー」、さらに、電話やファックス、書簡といった様々な媒体を通じた広聴活動を行っている。寄せられた意見は、外務省内で共有の上、政策立案などの参考としている。

（4）外交記録公開及び情報公開の促進

外務省は、1976年から、自主的に外交記録を外交史料館で公開してきた。2010年5月には、「外交記録公開に関する規則」を制定し、①作成から30年以上経過した外交記録を原則公開し、②外務省政務職が委員長を務め、外部

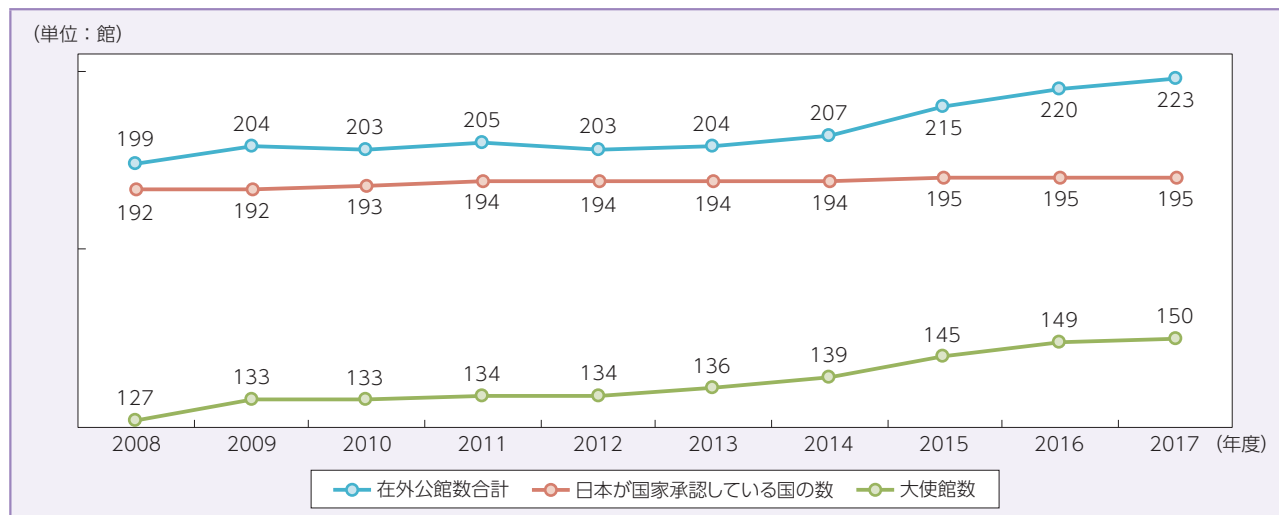
有識者が参加する「外交記録公開推進委員会」を設置し外交記録公開の推進力を高め、透明性の向上に努めている。それ以来、2017年末までに移管・公開の手続を完了した外交記録ファイル数は約2万9,000冊に及ぶ。

さらに、外務省は、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律（情報公開法）」に基づいて、日本の安全や他国との信頼関係、対外交渉上の利益、個人情報の保護などに配慮しつつ、情報公開している。2017年には512件の開示請求が寄せられ、8万953ページの文書を開示した。

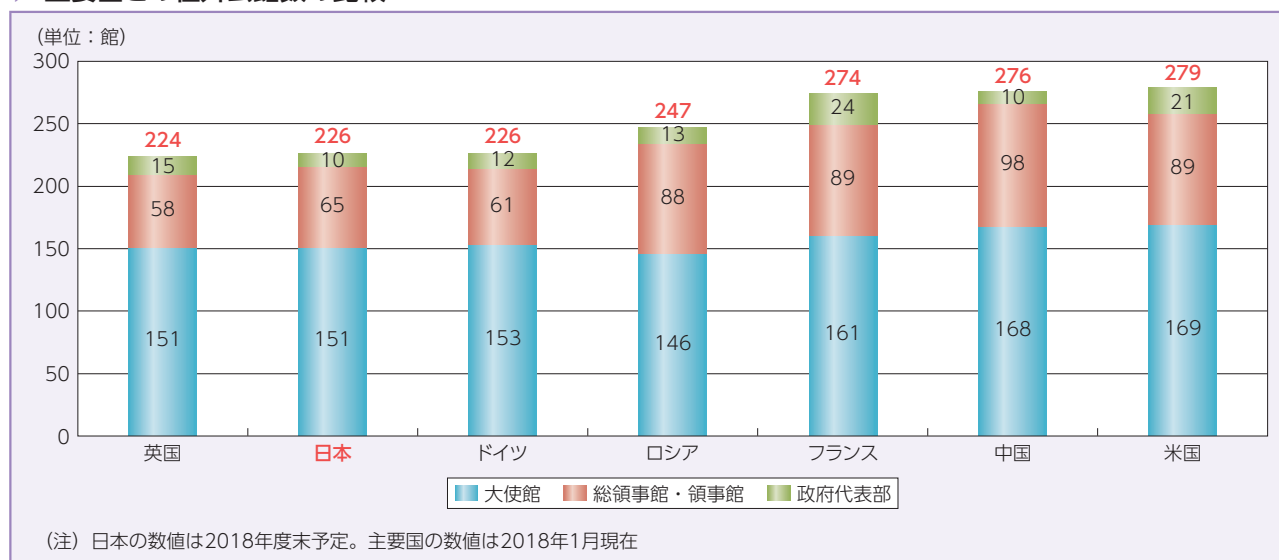
2 外交実施体制の強化

北朝鮮の核実験、ミサイル発射等、日本を取り巻く安全保障環境がますます厳しさを増し、外交課題も多様化しつつある中、外交実施体制を一層拡充していくことが不可欠である。こうした認識の下、外務省は、大使館や総領事館などの在外公館や外務本省の組織・人的体制の整備を進めている。

▶ 在外公館数推移



▶ 主要国との在外公館数の比較



大使館や総領事館などの在外公館は、海外で国を代表するとともに、外交の最前線での情報収集・戦略的な対外発信・外交関係促進・国際貢献などの分野で重要な役割を果たしている。同時に、邦人保護、日本企業支援や投資・観光の促進、資源・エネルギーの確保など、国民の利益増進に直結する活動も行っている。

2018年1月には、在キプロス日本国大使館、在レシフェ日本国総領事館（ブラジル）、アフリカ連合日本政府代表部（エチオピア）を開設した結果、2017年度の日本の在外公館（実館）数は、223公館（大使館150、総領事館64、政府代表部9）となっている。

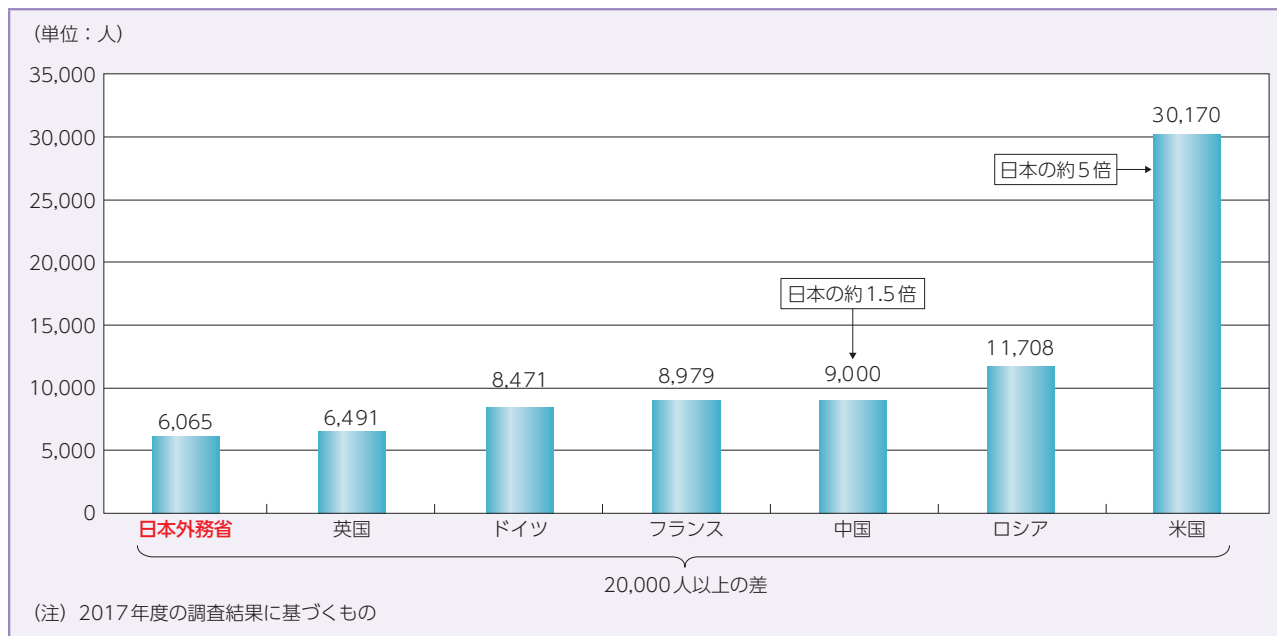
近年、中東情勢が不安定化する中で、EU加

盟国であるとともに中東に近接するキプロスは、地政学的重要性が高まっている。良好な二国間関係を更に発展させることに加え、中東・北アフリカ有事の際の退避地ともなり得ることも踏まえ、時宜を得た情報収集や現地体制の強化が重要である。

ブラジル北東部にあるレシフェは、経済的な重要性が高まっていることに加え、同総領事館管内には約18万人の日系人が居住し、日本が重視する日系社会との連携強化における重要地域でもある。

アフリカ連合日本政府代表部は、アフリカ連合（AU）の執行機関であるAU委員会（AUC）及びアフリカ各国との協力関係を強化し、アフ

▶ 主要国外務省との職員数比較



リカ開発会議（TICAD）を通じたアフリカ開発支援や、国連安保理改革等の重要政策課題への取組を一層進めていくために重要である。

2018年度には、外交実施体制を持続可能な形で強化するため、ベラルーシに大使館、フィリピンのダバオに総領事館、カナダのモントリオールに国際民間航空機関（ICAO）日本政府代表部及びベルギーに北大西洋条約機構（NATO）日本政府代表部（兼館）を新設する予定である。

ベラルーシは、ウクライナ問題の解決に向けた和平交渉の場として首都ミンスクを提供するなど、EUとロシアとの境界国として、地政学的・経済的に重要である。また、同国はチェルノブイリ原発事故の最大の被災国であることから、日本は東京電力福島第一原子力発電所事故後に同国と原発事故後協力協定を締結し、この分野での貴重なパートナーとして知見の共有を進めている。

ダバオ（フィリピン）は、ドゥテルテ大統領（前ダバオ市長）の地元であり、同大統領がダバオとマニラを往復しながら大統領としての職務を遂行していることから、政治的重要性が高まっている。日系企業及び在留邦人も増加傾向にあり、日本企業支援や邦人保護等のニーズが拡大している。一方、イスラム過激派による

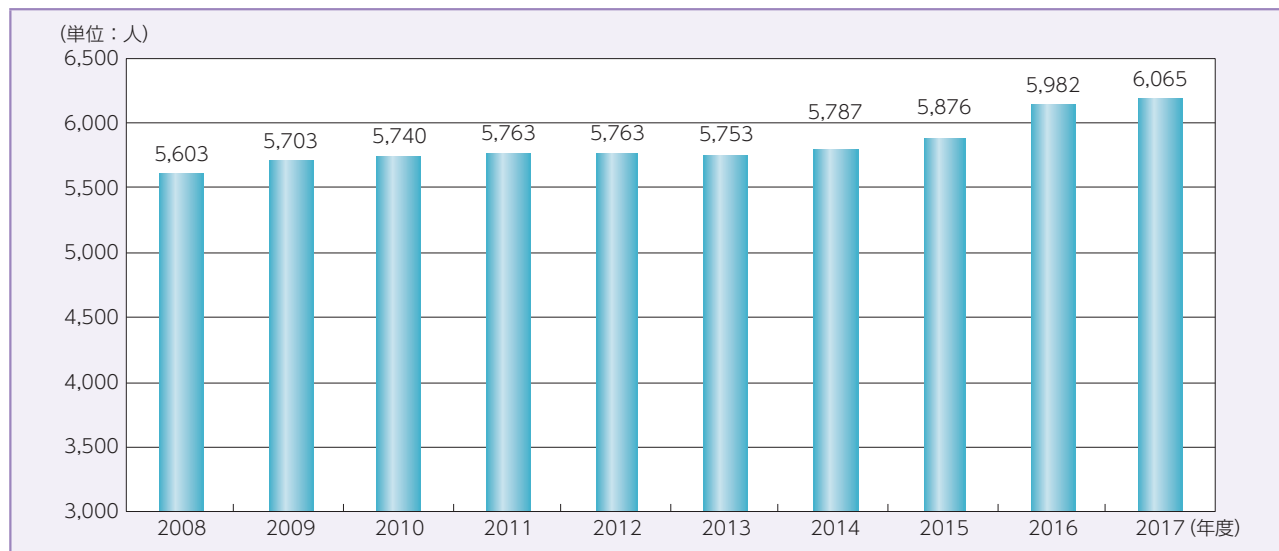
テロ発生の不安定要因があることから、邦人の安全確保に向けた取組が重要となっている。

国際民間航空機関（ICAO）は、国際民間航空のルールの策定・実施確保に取り組む国連専門機関であり、空の外交・安全保障にも密接に関連している。北朝鮮による度重なる弾道ミサイルの発射や中国による防空識別圏の設定等、日本の安全保障及び民間航空の安全確保に重大な影響を及ぼす事案に際し、日本はICAOで情報収集を行うとともに、米国、韓国等ほかの加盟国と連携しつつ、ICAOに対し適切な措置を採るよう働きかけを実施している。

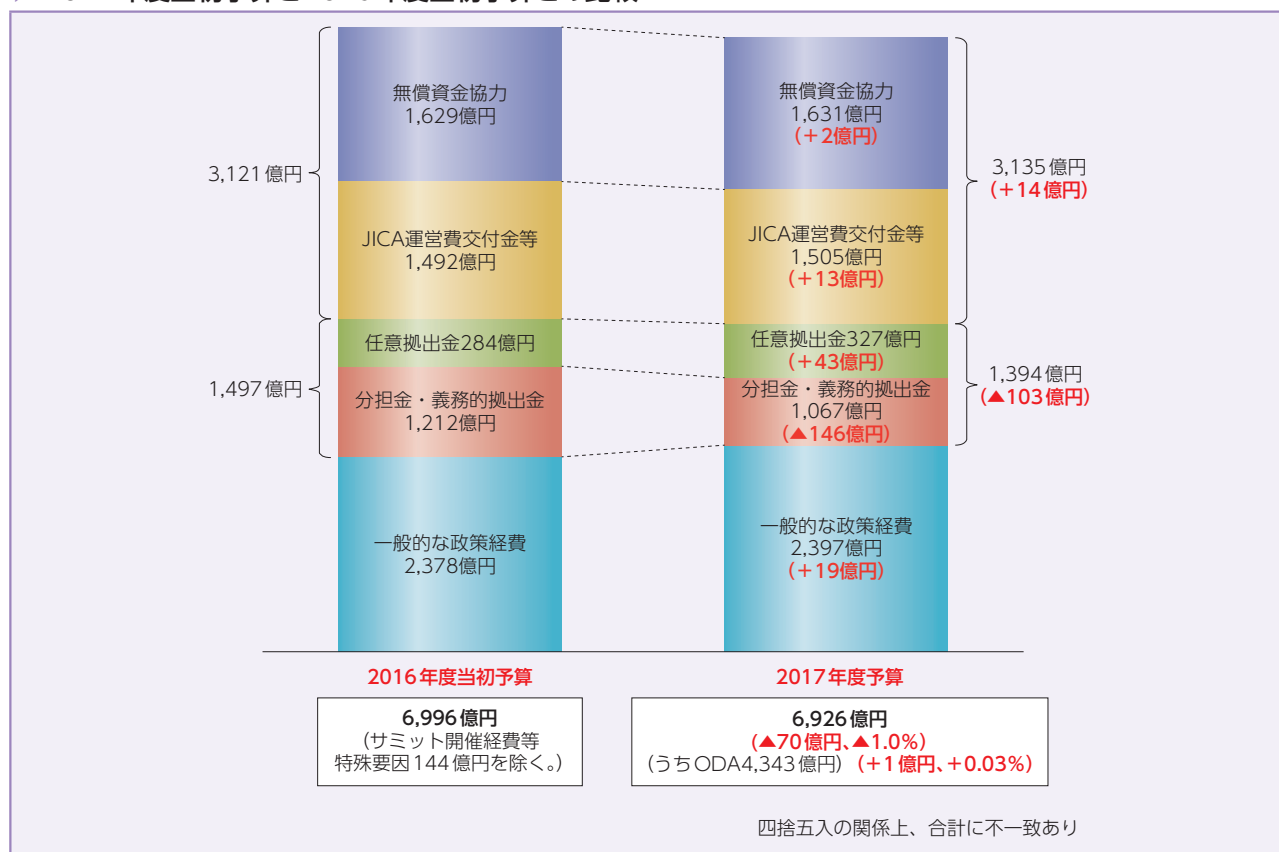
北大西洋条約機構（NATO）は、国際社会の平和・安定に関する喫緊の課題に対応し、域外の安定確保に向けた活動も実施している。NATOはサイバー、テロ等、日本と共通の安全保障課題を抱えており、2014年5月に、安倍総理大臣がNATO本部を訪問した際に署名した国別パートナーシップ協力計画（IPCP）に基づき実務的な協力を進めてきている。日本政府代表部の開設によってNATOとの協力が強化されることは、日米欧間の同盟のネットワークを強化し、国際社会全体の秩序の維持や平和と安定に寄与するものであり重要である。

在外公館の増設と併せて、外務本省及び各在外公館で、外交を支える人員を確保・増強する

▶ 外務省職員数の推移



▶ 2017年度当初予算と2016年度当初予算との比較



ことが重要である。政府全体で厳しい財政状況に伴う国家公務員総人件費削減の方針がある中で、在外邦人の安全対策強化・テロ関連情報収集機能強化、国際協調主義に基づく「積極的平和主義」の更なる展開、経済外交の推進と邦人の海外活動支援、戦略的対外発信の強化などに対応するため、外務省の定員数は6,065人と

なった。しかしながら、依然として、他の主要国と比較しても人員は十分とはいえず、引き続き日本の国力・外交方針に合致した体制の構築を目指すための取組を実施していく。なお、2018年度も、外交実施体制の強化が引き続き不可欠との考えの下、安全対策と情報収集・分析能力強化、インフラ輸出を含む経済の活性

化、戦略的対外発信の更なる強化、グローバル課題への対応などの重要課題に取り組むため、90人の体制増の予定である。

以上のような外交実施体制を強化するとともに、国際的な取組や議論を主導するべく、一層積極的な外交を展開するため、外務省は2017年度予算で6,926億円（対前年度比1.0%減（特殊要因を除く。））を計上した。外務省所管の2017年度補正予算の総額は1,554億円であり、追加財政需要として北朝鮮問題への対応、広域感染症等の地球規模課題への対応支援、難民問題を含む人道・テロ対策・社会安定化支援など、緊要性の高い案件に関する予算を計上している。2018年度当初予算政府案では、①不透明さを増す国際情勢に対応し、戦略的な外交を展開する、②テロ等の脅威から在外邦人や国内を守る、③日本経済を力強く外交面で後押しする及び④戦略的な対外発信を維持・強化することを重点項目とし、上記諸課題を実現するため主要国並みを目指した外交実施体制の強化／国益に資する政府開発援助（ODA）の更なる拡充を図るべく6,967億円を計上している。

日本の国益増進のためには、外交実施体制の強化が不可欠である。今後も、引き続き、更なる合理化への努力を行いつつ体制の整備を戦略的に進め、外交実施体制を一層拡充していく。

3 外交における有識者などの役割

変動著しい世界における国際秩序の構築に当たっては、民間有識者が前面に立って、各国の政府の公式見解にとらわれない国際的政策論議を行い、それが国際世論や各国政府の政策決定に影響力を及ぼすという状況が顕著となっている。

各国の対外経済政策に大きな影響を持つダボス会議、各国の著名な有識者や閣僚がアジアの安全保障について議論する場となっているアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）などはその代表例である。主要国において、このような協議の場に参画できるようなシンクタンク（調査研究機関）の人材の育成や大学等有識者の活用の重要性がこれまで以上に高まっている。

日本の外交・安全保障についての知的基盤を広げ、国民の幅広い参画を得た外交を推進することが中長期的な外交力の強化につながる。このような考えの下、外務省は、日本の外交・安全保障関係シンクタンクの活動への支援を通じ、これらシンクタンクの情報収集・分析・発信・政策提言能力を高めることを目的として、外交・安全保障調査研究事業費補助金制度等を実施している。これに加え、外務省は、2017年度から、領土・主権・歴史調査研究支援事業補助金制度を実施している。